



学校だより

第4号

学校教育目標

やさしく かしく たくましく



令和8年6月30日発行
向日市立第4向陽小学校
TEL 933-3388
FAX 933-0444

臨海学習に行ってきました

校長 上西 賢一

今月は、5年生が臨海学習に行ってきました。行き先は、宮津市の「京都府立青少年海洋センター マリーンピア」です。今年の臨海学習は、行く前からいくつかの心配事がありました。

まず、沖縄で起きた修学旅行での海洋事故です。海上での野外活動の安全性が問われる出来事に、不安を抱かれた方も多かったのではないのでしょうか。次に、全国ニュースにもなった天橋立での熊の出没です。市街地での大捕り物として、その様子の一部始終が報道されていました。行き先と同じ宮津市だったので、学校に心配の声も寄せられました。さらに、当日を前にしてのダブル台風。近づく前から梅雨前線を刺激していたので、大雨の懸念がありました。

学校として、児童の安全を確保するため、現地スタッフと海の状況や熊情報など、密に連絡を取るとともに、台風の動きを含めた気象情報を随時確認していました。加えて、学年では、雨天時でも児童が楽しめるプログラムを計画し、準備を行ってきました。

もちろん、この1か月間、5年生の児童は臨海学習に向けて準備を進めてきました。臨海学習のローガンや活動における約束を話し合ったり、係活動ごとの具体的な進め方を学んだりしてきました。臨海学習の成功に向けて、児童一人一人が一生懸命に取り組んできました。とりわけ、野外炊飯に向けては、5年生みんなで「火起こし体験」を行い、火の扱い方を学びました。その節は、地域学校協働本部や向日第1団のボーイスカウトの方々には大変お世話になりました。ありがとうございました。

この間、周到に準備を進めてきたことで、当日の朝、5年生は自信あふれる笑顔で、「行ってきます」と現地へ向かうことができました。現地での様子につきましては、本校ホームページにて、活動状況を写真とともにお知らせしていますので、是非、ご覧ください。

翌日、5年生は雨の中、学校に帰ってきました。保護者の方にも、たくさんお迎えに来ていただきました。お忙しい中、ありがとうございました。児童は、大きなカバンを抱え、少し疲れた様子もありましたが、それぞれに満足した表情と一回り成長した姿が見られました。あっという間の2日間でしたが、5年生にとっては、かけがえのない貴重な2日間になりました。

さて、先ほど使った、「周到」という言葉ですが、由来は中国の古典にあり、その意味は「よく行き届くこと。手落ちのないこと。」(『広辞苑』)です。

昨年、アメリカのメジャーリーグで殿堂入りしたイチロー選手は、試合に向けて周到に準備を行うとともに、その時間を誰よりも大切にしていたことで有名です。もちろん、周到に準備を行うことは労力も時間もかかります。しかし、一見回り道のように思えるその準備や時間が、納得のいく結果につながる近道であることは言うまでもありません。

イチロー選手を参考にするならば、毎日のカバンの用意の際、鉛筆や消しゴムの減り具合や、今日学んだことや明日の学習について、ご家庭で少しでもお話しいただくと周到的準備に近づくことができるかなと思います。それぞれ、本当に忙しい毎日ですが、ほんのひととき「子どもとの大切な時間」を作っていただくと幸いです。

転居・転出等のご予定がある場合はお早めにお知らせください。

7月行事予定



2	木	やってこ 非行防止教室(5年) なす畑見学3年12組
6	月	委員会
7	火	情報モラル教室(4年) PTA 学年行事(4年)
8	水	地区集会 一斉下校
9	木	個人懇談①(5校時授業)
10	金	個人懇談② 薬物乱用防止教室(6年)
13	月	個人懇談③
14	火	個人懇談④ PTA 学年行事(2年)
15	水	個人懇談⑤
16	木	給食終了(4校時)
17	金	終業式 3校時授業

*7月18日(土)～8月24日(月)は夏休みです。

2学期始業式は8月25日(火)です。

*個人懇談会期間中、9日(木)は5校時授業で14:40下校、
10日(金)から4校時授業で給食終了後13:15下校です。

7月・8月下校時刻の変更

日付	学年	時間	理由
7月			
9日(木)	全学年	14:40	個人懇談 5校時
10日(金)～ 15日(水)	全学年	13:15	個人懇談 4校時
16日(木)	全学年	13:15	給食終了 4校時
17日(金)	全学年	11:45	終業式 給食なし3校時
8月			
25日(火)	全学年	11:45	始業式
26日(水)～ 27日(木)	全学年	11:45	給食なし3校時
28日(金)	全学年	14:40	給食開始 5校時

<放課後の過ごし方について>

公園では、ボール遊びが禁止されていたり、大きな声が近所の方の迷惑になったりすることがあります。学校の運動場であればその心配はありません。平日の放課後だけでなく、土・日・祝日も、運動場で遊ぶことができます。社会体育やスポーツクラブが利用していても、空いているところで、安全やマナーに十分気を付けて、使うことができます。

「学校のきまり」も参考にして、活用してください。時間は、3月～10月は17時30分まで、11月～2月は17時までです。

8月行事予定

25	火	始業式 大掃除 3校時授業
26	水	3校時授業 地区集会一斉下校
27	木	3校時授業
28	金	給食開始 5校時授業

通知票について

1学期の通知票では、教科の成績、行動の記録のみお伝えします。通知票の右側の、特別の教科道徳・特別活動の記録・総合的な学習の時間(3～6年)・外国語活動(3・4年)についての記録は、学年末にまとめてお伝えします。学習の記録に表れない、学校での様子や具体的に頑張ったことなどは個人懇談会でお伝えいたします。

尚、お渡しした通知票は回収しませんので、ご家庭での保管をよろしくお願いいたします。

7月の諸費引き落とし

学年	学年費	積立金	計
1年	5,500円		5,500円
2年	2,000円		2,000円
3年	2,000円		2,000円
4年	3,000円		3,000円
5年	4,000円	5,000円	9,000円
6年	3,000円		2,000円

※諸費引き落とし日は、7月6日(月)、再振替は7月13日(月)です。

水辺の安全について

6月中旬から体育科では水泳学習が始まり、学年に応じて、水に慣れたり泳ぎ方を学んだりしています。

暑さが本格的になってくると、ご家庭でも水辺のレジャーに出かけられることがあるかもしれませんが、川や海で遊ぶことはとても楽しいのですが、油断をすると思わぬ事故にあいかねません。下記のようなWebサイトを参考に、危険への備えをご家庭での話題にしてみたいはいかがでしょうか。

◆ウォーターセーフティーガイド

(海上保安庁)

<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/watersafety/>

◆河川水難事故防止ポータルサイト

(国土交通省)

<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/play/anzenriyou.html>

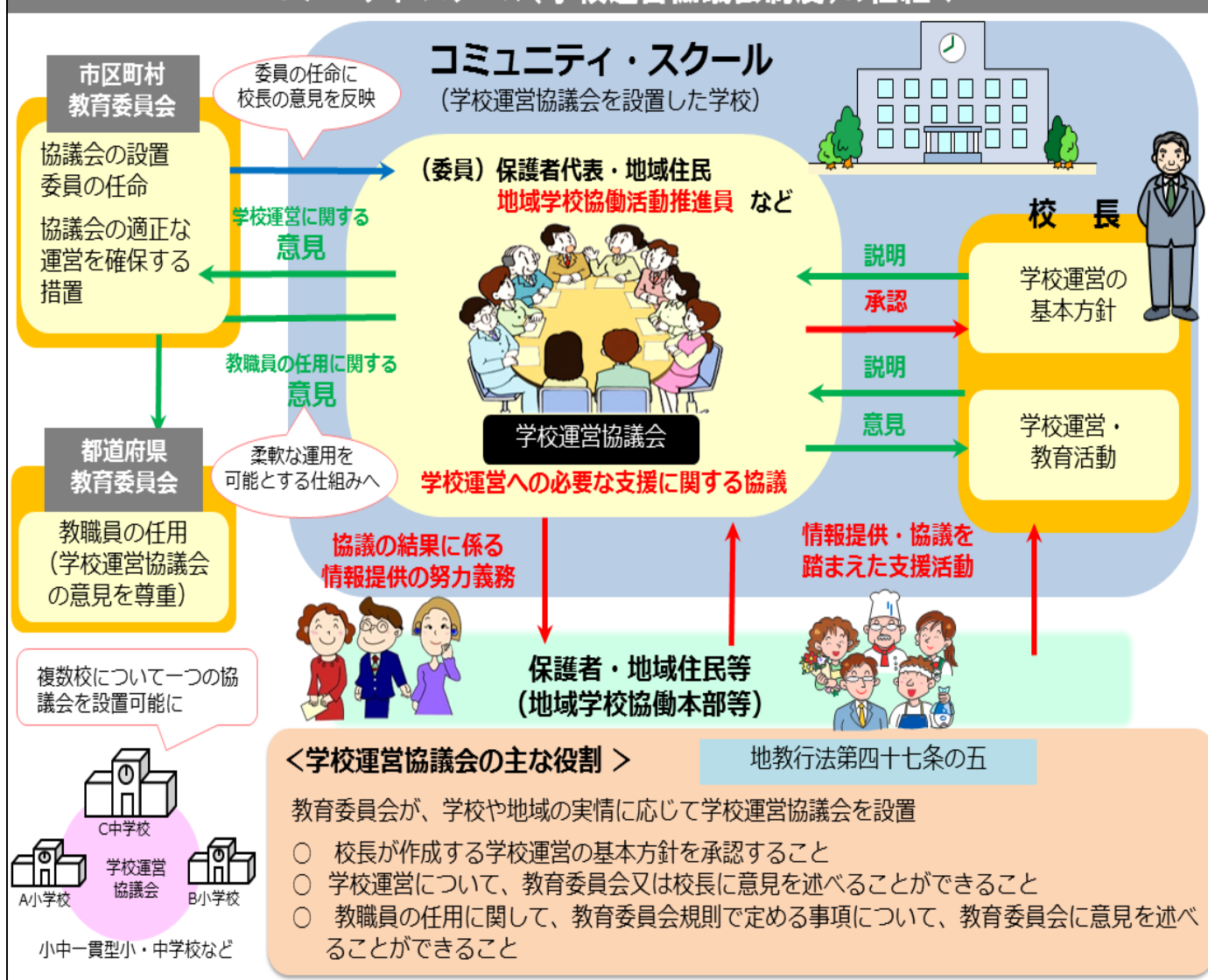
☆次面にもお知らせがあります。ご覧ください。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

本校では、これまでも、地域学校協働本部やPTAである保護者、地域の見守りの皆様のご理解とご協力を得ながら様々な教育活動を進めてまいりました。これからも、学校運営協議会の活動をより一層充実させ、子どもたちの学びと育ちの充実と地域の活性化につなげていきたいと考えております。今後とも、保護者の皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み



ご家庭でもう一度見直しを！「情報モラル」とネットの約束

現在、学校では1人1台のタブレット端末を活用した学習が進み、子どもたちの IT スキルは日々向上しています。一方で、スマートフォンやオンラインゲームの軽はずみな使用による人間関係トラブル、夜遅くまで、または長時間の使用による睡眠不足・体調不良など、生活習慣への影響も懸念されています。

インターネットは非常に便利な道具ですが、一歩間違えると被害者にも加害者にもなってしまいう危険をはらんでいます。そこで、ご家庭でも以下の「4つのポイント」について、お子様と話し合ってみてください。

ネット社会を生きる子どもたちを守るためには、学校での指導だけでなく、ご家庭でのルール作りと見守りが不可欠です。タブレット端末を持ち帰り学習に使用することも今後増えてきます。ぜひ機会に、スマートフォンやゲーム機の使い方について話し合ってみてください。



4つのポイント

- ① **言葉のキャッチボール**：文字だけのやり取りは誤解を生みやすいです。端末の向こうにいる相手を想像し、自分が言われて嫌な言葉は使わず、相手の気持ちを考えた書き込みを徹底しましょう。
- ② **個人情報の保護**：自分や友達の名前、写真、学校名、位置情報などを安易にネット上に掲載しません。グループ内の共有も同様です。一度インターネット上に出た情報は、思っている以上に速いスピードで一気に広がります。
- ③ **利用時間のルール**：夜遅くまでの使用は、睡眠不足や健康被害に直結します。「夜〇時まで」「リビングで使用する」など、明確な約束を決めてください。
- ④ **困ったらすぐ大人へ**：もし見知らぬ人から連絡が来たり、トラブルに巻き込まれたりした場合は、隠さずにすぐ保護者や学校に相談しましょう。

下記のような Web サイトもぜひ参考にしてみてくださいはいかがでしょうか。(いずれも京都府教育委員会が作成しています。)

<https://www.kyoto-be.ne.jp/syakyou/cms/?p=239>

◆ネット・SNS トラブル防止リーフレット「インターネットと上手に付き合うために～子どもと一緒に 考えよう～」

◆スマホ・ケータイ・タブレット利用のルールとマナーについて 家庭で話そう！ 保護者のみなさまへ

◆ネット・SNS トラブル防止リーフレット「あなたの子どもは大丈夫？保護者の役割！」

※他の自治体や警察、企業などでも啓発資料や動画資料がたくさんあります。ぜひご活用ください。